

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.8.29



※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。



いちよし ジャパン・ベンチャー・ファンド

追加型投信／国内／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	国内	株式

属性区分			
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 中小型株)です。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「いちよし ジャパン・ベンチャー・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年2月27日に関東財務局長に提出しており、2026年2月28日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

66兆3,945億円
(2026年6月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ー「成長の飛躍」をとらえるー

近年、国内の中小型株式市場では、独自のビジネスモデルを持ち、高い利益成長が期待されている新興成長企業が増加傾向にあります。

そうした中小型株式のなかには、知名度の低さや、投資家向けの広報活動（IR）が限られている点、調査・分析を行うアナリストが少ないことなどを背景に、今後の成長性等からみて株価が適正に評価されていない銘柄が数多く存在していると考えています。

こうした環境下、新興成長企業の「成長の飛躍」をいち早くとらえるべく、中小型株式に強みを持つ、いちよしアセットマネジメントといちよし経済研究所のリサーチ力を活用し、国内の中小型株式を投資対象とする投資信託をご用意いたしました。

皆さまの今後の資産運用に貢献すべく、当ファンドをご提供いたします。

2017年11月

三菱UFJアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色



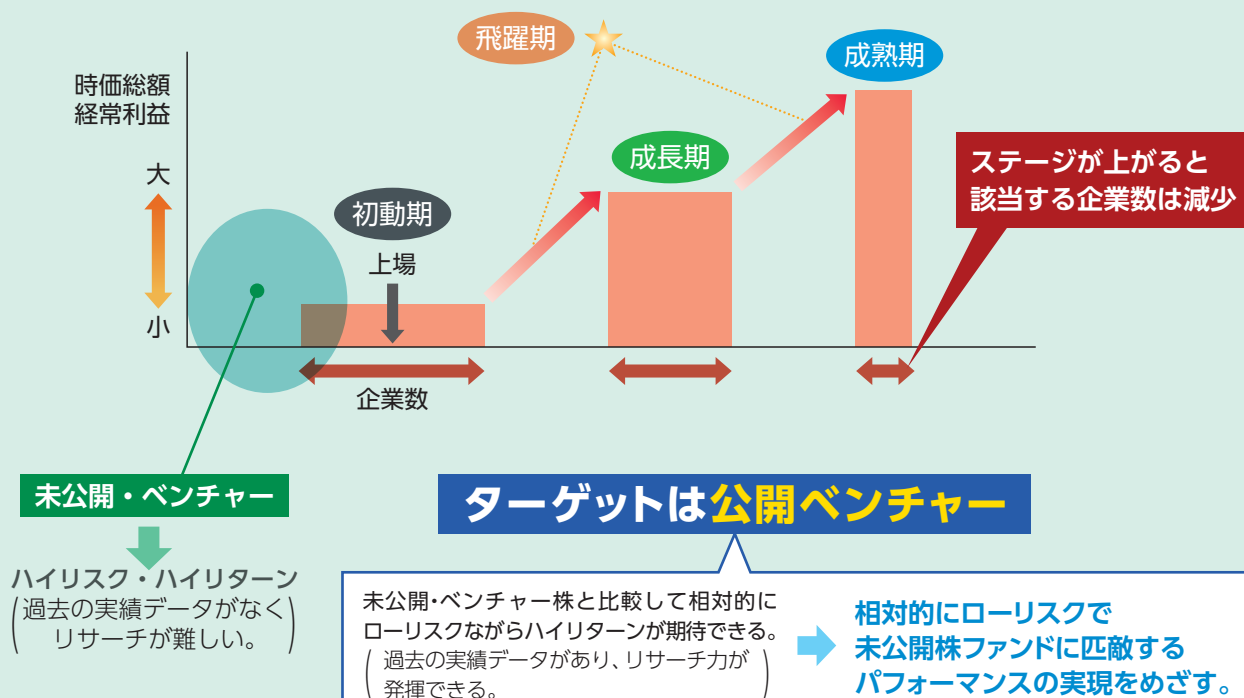
わが国の中小型株式に投資します。

- ◆ わが国の金融商品取引所に上場されている中小型株式の中から、企業の成長性が高く、かつ株価水準が割安であると判断される銘柄を中心に投資します。
- ◆ 公開ベンチャーを中心とした投資を行います。

上場企業のうち、ファンダメンタルズが良好で高い成長力を有し、近い将来において飛躍期を迎える可能性が高いと判断され、次のステージでのビジネスモデル、ビジネスプランが明確であると判断される企業を「公開ベンチャー」と位置付け、これらの企業に投資します。

※ 実際の運用はいちよし 公開ベンチャー・マザーファンドを通じて行います。

成長企業の発展パターン図 (イメージ)

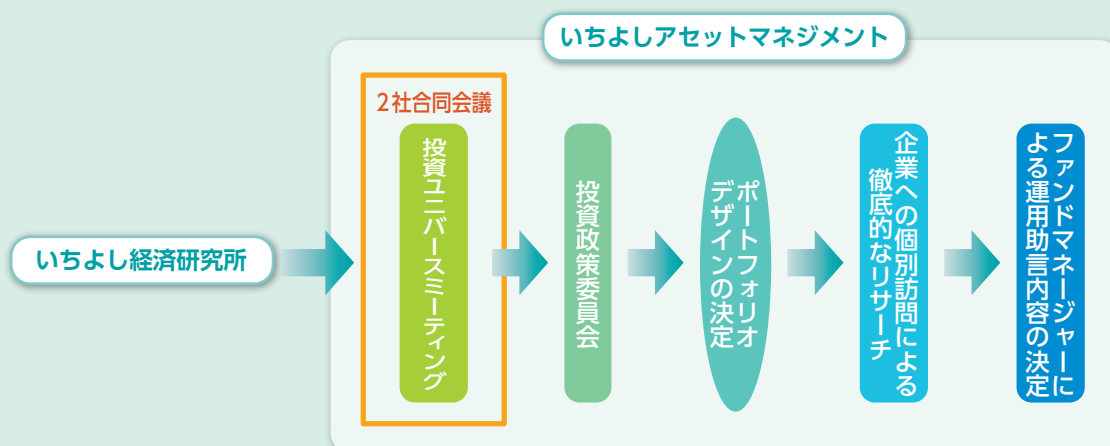




中小型株に特化した、いちよしアセットマネジメント株式会社の運用アドバイスを受けます。

- ◆ いちよしアセットマネジメントは、中小型および新興の成長企業の調査に特化したいちよし経済研究所のリーサーチ力を活用し、公開ベンチャーに特化した運用アドバイスをを行います。

いちよし ジャパン・ベンチャー・ファンド運用助言決定プロセス



※組織変更等により、上記の名称・内容等は変更となる場合があります。

- ・いちよし経済研究所が調査、分析する中小型成長株を中心にいちよしアセットマネジメントが投資候補ユニバースを作成します。
- ・そのユニバース銘柄の中からボトムアップ・アプローチ*により銘柄選定を行います。いちよしアセットマネジメントの担当ファンドマネージャー、およびいちよし経済研究所の中小型成長株に特化したアナリストによる徹底したリーサーチ力を活用し、公開ベンチャーとして投資するに相応しいマネジメントとビジネスモデルを有した企業であるかどうかを判断します。

■ いちよしアセットマネジメントについて

いちよしアセットマネジメントは、徹底的なリサーチにより、多くの中小型株の中でも「成長の飛躍」が期待される銘柄を発掘します。

● いちよし経済研究所について

いちよし経済研究所は、わが国の金融商品取引所に上場している中小型成長株の調査、分析に特化し、情報提供を行っています。
そのなかで、アナリストが継続的にフォローする銘柄は約490社に上っています。

※上記の内容は2026年6月末現在のものであり将来変更される可能性があります。



- * 【ボトムアップ・アプローチ】 投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。



ボトムアップ・アプローチによる銘柄選定を行い、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

- ◆ いちよしアセットマネジメントの担当ファンドマネージャー、いちよし経済研究所の中小型株専門アナリストによる徹底したリサーチ力を活用して、三菱UFJアセットマネジメントが銘柄選定を行います。

※ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)



年1回決算を行い、決算日(11月29日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	経費控除後の配当等収益の範囲内
11,000円以上13,000円未満	500円
13,000円以上	1,000円

※ 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※ 基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合等は、テーブル通りの分配ができないことがあります。

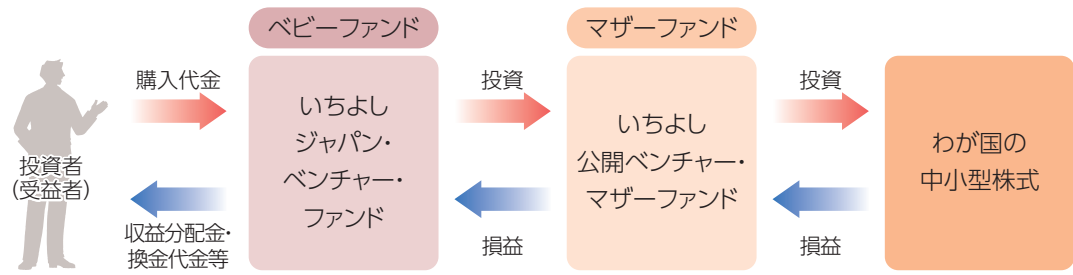
※ 上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



■ 主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。
デリバティブへの投資	デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

信用 リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、その場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

ファンドは、中小型株式を主要投資対象としているため、大型株式中心に投資する場合に比べ、株価変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

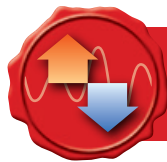
■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

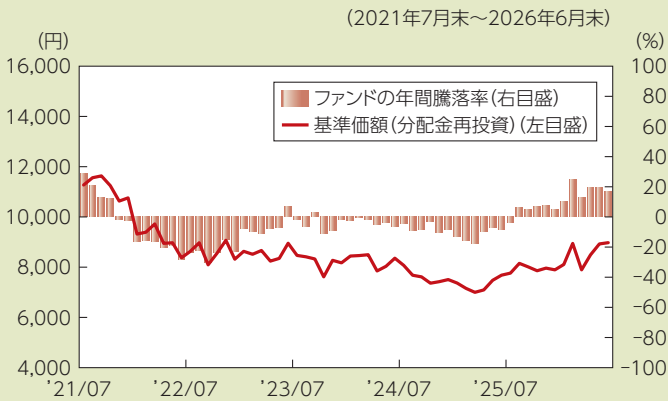


投資リスク

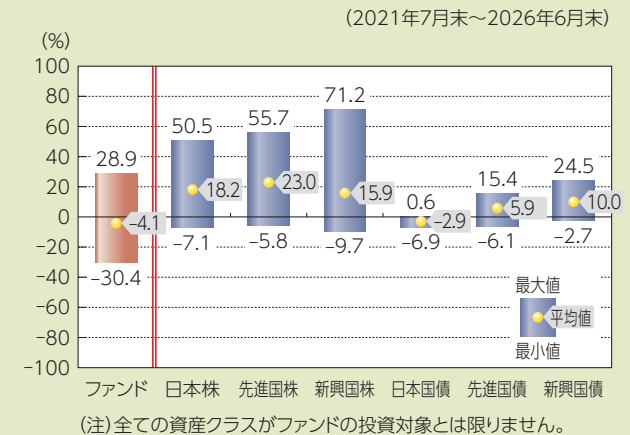
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

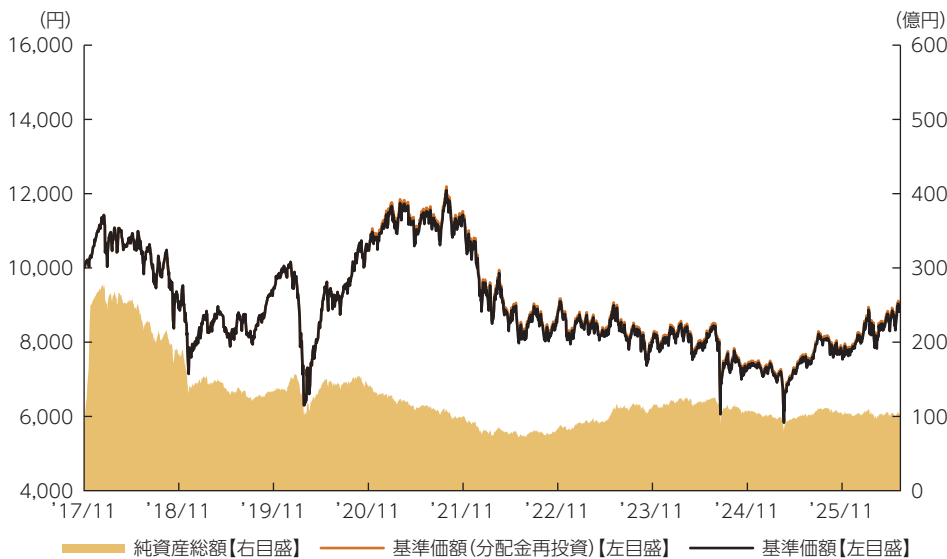
(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。



運用実績

2026年6月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2017年11月17日(設定日)～2026年6月30日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	8,901円
純資産総額	103.8億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2025年12月	0円
2024年11月	0円
2023年11月	0円
2022年11月	0円
2021年11月	0円
2020年11月	90円
設定来累計	90円

- 分配金は1万口当たり、税引前

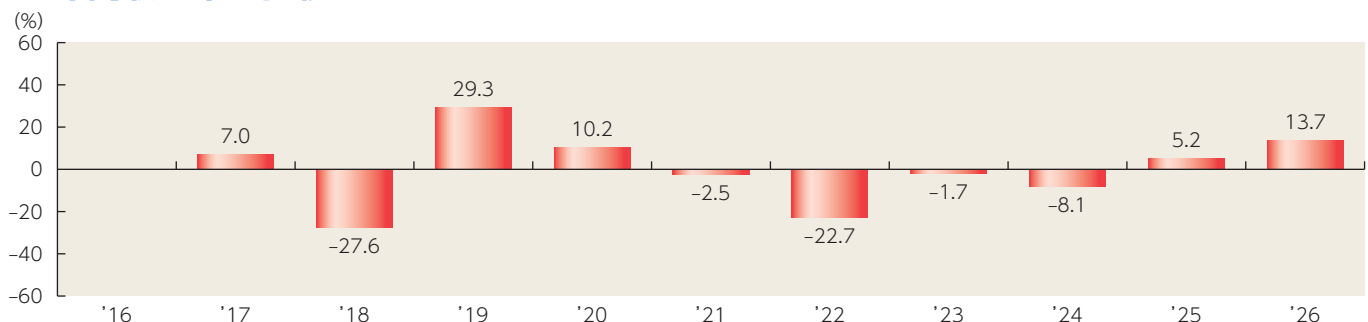
■ 主要な資産の状況

組入上位業種	比率
1 機械	12.4%
2 電気機器	12.0%
3 化学	10.9%
4 情報・通信業	9.5%
5 精密機器	7.4%
6 建設業	6.1%
7 サービス業	6.1%
8 小売業	5.3%
9 その他製品	4.7%
10 繊維製品	3.9%

組入上位銘柄	業種	比率
1 上村工業	化学	2.0%
2 マックス	機械	1.9%
3 キッツ	機械	1.8%
4 ナカニシ	精密機器	1.8%
5 MTG	その他製品	1.8%
6 やまみ	食料品	1.8%
7 メック	化学	1.7%
8 日本電技	建設業	1.7%
9 アパールデータ	電気機器	1.7%
10 JCU	化学	1.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2017年は11月17日(設定日)から年末までの、2026年は年初から6月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

 申込について	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年2月28日から2027年2月26日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消することがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

 その他	信託期間	無期限(2017年11月17日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年11月29日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	250億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。 販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限3.30% (税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産 留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.870% (税抜 年率1.700%) をかけた額		
	$1\text{万口当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	0.900%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.700%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.100%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。			
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

Tax

¥

税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2026年6月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年11月30日～2025年12月1日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.87%	1.87%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

